

## 平成27年 12月 定例会（第4回）会議録（抜粋）

○7番（渡辺厚子さん） 議場の皆様、こんにちは。公明党の渡辺厚子でございます。本議会では15人目の質問者となりますので、皆様もいささかお疲れ気味かと思いますが、本日は私、最後ですので、どうかひと頑張りよろしく願いいたします。

通告に従いまして、大綱2点について質問させていただきます。

早いもので、今年も残すところあとわずかになりましたが、皆さんはこの1年で何冊の良書との出会いがありましたでしょうか。かく言う私は、新聞の広告欄や書評を見ては、ああ、おもしろそうだから今度買いたいなと思い、切り抜きをするものの、それがどんどんたまっていけばかりで、結局、読まずじまいの本が何冊もあるといった始末です。それでも、たくさん本がひしめき合う書店や図書館に足を運びますと、ここで何時間でも過ごしていいたいなと思う一人であります。

そこで、大綱1点目では、読書環境の向上に向けた図書館の取り組みについてお伺いします。

図書館については、市民の皆様から、どこどこ市のような新しい図書館が欲しいとか、海が見える図書館はできないのかなといったお声をいただくこともあります。今回の質問はハード面についてではありません。

まず、中項目1点目は、読書のバリアフリー化についてです。

公明党が推進した文字・活字文化振興法が制定されてから、本年7月で10年を迎え、誰もが読書を楽しめる環境づくりが少しずつ進んできたと思われま。それは、さまざまな媒体の進化とあわせて、点訳や音訳などのボランティアの尽力によるところが大きいと思います。本日は、来年の障害者差別解消法施行を前に、いま一度、読書のバリアフリー化という視点で、本市の図書館における読書環境について確認させていただきます。

初めに、点字図書について。

本市の点字図書は、県内でも上位の位置になる蔵書数であると聞いております。そうした環境を整える上で、図書館を初め、きさらづ点訳の会の方々が、具体的にどのような取り組みをされてきたのか、改めてお聞かせください。

次に、大活字本について。

日本眼科医師会の推計によりますと、高齢や弱視などで読書や読み書きに困っている人は、164万人を超すと言われております。こうした人たちの読書に役立っている大活字本について、本市の蔵書と利用状況はどうか、お伺いします。

3点目は、録音図書について。

従来、録音図書の多くはカセットテープでつくられていましたが、DAISYの普及によって、CDによるDAISY図書が一般的になってきたと理解しています。録音図書がテープからCDへと移行している中で、現在の本市の録音図書の蔵書内容と利用はどのような状況でしょうか。

4点目は、マルチメディアDAISY図書についてお聞きします。

DAISYとは、Digital Accessible Information Systemの略で、日本ではアクセシブルな情報システムと訳されており、もともとは視覚

障害者のために、録音テープにかわるものとして、国際共同開発機構デージーコンソーシアムにより開発され、整備・管理が行われている国際標準規格のことです。DAISY図書には、音声だけのもの、テキストだけのもの、音声とテキストの混合したものがあり、その中で音声と一緒に文字や画像が表示されるマルチメディアDAISY図書は、視覚障害のほかにもディスレクシアなどの発達障害や知的障害、上肢障害などのために、通常の書籍を読むことが困難な人にとって有効であることが、国際的に広く認められています。このマルチメディアDAISY図書の活用について、どのようにお考えかお聞かせください。

次に、中項目2点目、新たな取り組みについて。

本市の図書館では、おはなし会や雑誌リサイクルフェアなどの企画を初め、学校図書館との連携による「おまかせ図書館便」などのほか、清和大学との相互協力協定を結ぶなど、さまざまな取り組みを行っています。その上で、今回、私は、さらなる読書環境の向上のために、本市でも参考にできると考えている事例を紹介したいと思います。

1点目は、読書通帳です。

図書館で借りた本を記録する読書通帳には、文字どおりの通帳タイプで機械に入れて印字されるものや、手帳タイプでシールを貼ったりスタンプを押すものなど、自治体によって形態はさまざまですが、楽しみながら読書の機会を増やすためのツールとして、活用する地域が増えています。より多くの方が図書館を利用し、本に親しむ機会を増やすことにつながる読書通帳を、本市も始めてはいかがでしょうか。

2点目は、雑誌スポンサー制度です。

雑誌スポンサー制度は、図書館の雑誌購入費を企業に負担してもらうかわりに、雑誌のカバーに企業の広告を掲載するというものです。主に雑誌にかかる経費の削減や地元企業のPRを目的に実施されておりますが、私は、先ほどの読書通帳と連動する意味でも提案したいと思っています。それは読書通帳を実施しているところでは、記帳終了のプレゼントとして、ご当地キャラクターのグッズや図書券などがもらえるケースもあり、こうした楽しみを付加する場合には、雑誌にかかる経費の削減分を充てられるのではないかと考えるからです。この制度は、企業の協力を得られれば、取り組んだ分だけの成果があるものと思うのですが、いかがでしょうか。

続きまして、大綱2点目、市民の文化芸術活動をより多くの方が楽しむために。

今年の秋も、各地の公民館を中心に、地域の文化祭が開催され、多くの市民が集い、楽しむことができました。会場には、サークル活動で作成したさまざまな作品が所狭しとばかりに展示されており、その芸術性の高さに驚きながら、こうした作品を鑑賞できる機会がもっと増やせたらいいのになという気持ちになりました。また、私は、議員として活動を始めた4年前に、ある書道家の方から、展示会を開催できる場所が地域にもっとあったらありがたいというお声をいただいたことがあります。そして、これまでに多くの方から、文化芸術の振興に関するご意見もいただいてまいりました。木更津市においては、現在、公共施設等総合管理計画の検討中であり、新たな場所をやすやすとつくることのできないのは、十分理解しております。しかし、今回は、既存の施設を活用しながら、柔軟な運用と工夫によって、市民の文化芸術活動の成果を楽しめる場所と機会を何とか増やせないものかという思いで、

市役所等公共施設の活用について、4点お伺いします。

まず、これまで旧庁舎内での展示については、どのような形で利用されてきたのか、お聞かせください。

次に、9月24日に移転した現庁舎のうち、窓口業務の多くが集中している朝日庁舎には、たくさんの市民が来庁しております。その朝日庁舎の活用について。そもそも仮庁舎であり、1フロアという制限は承知しているのですが、市民の作品を展示して鑑賞できるギャラリーのようなスペースの確保はできないのでしょうか。

小項目3点目、駅前庁舎については、7階と8階の限られた場所ですが、フリースペースや廊下の壁などを利用して展示することはできないか、お尋ねします。

最後に4点目、市民会館の一部休館中の配慮についてお伺いします。長い間、市民の文化芸術活動の拠点となっていた市民会館の休館に当たっては、本年3月議会で市民からの問い合わせに対して、ただ使えなくなりましただけではなく、丁寧な対応をしてほしいという意見がありました。さらに、ほかの議員からも、かつては旧アインビルで展覧会等に使用できたスペースもなくなってしまい、文化芸術活動の発表の場が減少しているとの指摘もありました。現在の市民会館は、中ホールだけは使えますが、他の施設が利用できない期間の配慮について、どうされているのかお聞きしまして、最初の質問を終わります。

○教育部長（鹿間和久君） 私からは、大綱1、読書環境の向上に向けた図書館の取り組みについてご答弁申し上げます。

中項目1、読書のバリアフリー化についての1点目、点字図書でございますが、点字図書は、指で触って読めるように、点の凹凸で表したもので、本市では、昭和28年に点訳サービスが開始されました。お尋ねのきさらづ点訳の会は、昭和31年に点訳奉仕会として発足、昭和56年に点訳の会と改称され、現在はきさらづ点訳の会として、図書館を拠点に活動しております。会員は20名ほどで、図書の点訳のみならず、楽譜、時刻表、地図なども点訳しております。また、図書館の主催事業であります、ボランティア講座、点字教室の講師を務め、後進の指導にも当たっております。これら60年にわたる活動で、文部大臣表彰や各種表彰を受賞されております。現在、点訳図書は1,093タイトル、3,838冊に達し、県内有数の点字図書保有館であり、視覚障害者の方々の読書のよりどころになっております。

次に、2点目、大活字本についてでございますが、大活字本は、弱視や高齢化により通常の図書の活字が読めない、読みにくくなった方々に利用していただくための、通常より大きなポイントで印刷された本であります。大活字本は2,595冊を保有し、昨年度は3,338冊の利用がございました。主に高齢者の方々が利用になりますが、市内公民館図書室にも配本を行っていることから、今後も継続して購入を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目、録音図書についてでございますが、本市には約400点の音訳図書がございまして、内容は、小説、童話、民話、落語、実用的な医学など、多岐にわたっております。本市では、図書館を拠点に、音訳の会しおさいというボランティアグループが昭和57年から活動され、録音図書の作成、点訳の会同様、図書館主催事業のボランティア講座、音訳教室の講師も務め、音訳者の育成を図っております。録音図書は、一部を除きテープの形態でございまして、カセットテープの衰退により、利用も減少しております。今後、デジタル

化する研究やCD媒体の収集が課題となっております。

次に、4点目、マルチメディアDAISY図書についてでございますが、議員ご紹介のとおり、DAISY図書とは、CDを媒体とした録音図書で、テープ図書の次世代の資料ですが、このマルチメディアDAISY図書は、音声のみならず、画像・文字も記録できるもので、視覚障害者以外のハンディキャップのある方々に提供できるとして開発されたものでございます。本市では、DAISY図書、マルチメディアDAISY図書はいずれも所有しておらず、専用機器の導入もしておりませんが、今後、より多くのハンディキャップのある方々の読書環境整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、中項目2、新たな取り組みについての1点目、読書通帳についてでございますが、読書通帳とは、読書履歴を通帳形式に残せるもので、子どもの読書意欲の向上や、親子での図書館利用の増加などの効果も見られるとして、近年導入する図書館が増えております。本市でも、現在の図書館システム更新時に紹介を受けましたが、導入までには至っておりません。次回のシステム更新時までには、経費面や利用効果など、他市の実施館を参考に研究してまいりたいと考えております。

2点目、雑誌スポンサー制度についてでございますが、議員ご紹介のとおり、図書館の購入している雑誌を企業に負担してもらい、そのかわりに雑誌カバーに企業名、PRを掲載できるもので、雑誌購入費の経費節減、地域活性化に活用できると、実施する図書館も増えてまいりました。節減した費用で他のサービス展開ができる可能性もあることから、制度、運用方法など、導入している図書館を参考に研究してまいりたいと存じます。

私からは以上でございます。

○総務部長（久良知篤史君） 私からは、大綱2、市民の文化芸術活動をより多くの人を楽しむために、につきましてご答弁を申し上げます。

まず、中項目1、市役所等公共施設の活用についての1点目、旧庁舎での展示状況でございますが、旧庁舎では、2階のロビーの中央階段の両側にスペースがございましたので、この場所で各種展示や、就労支援事業の一環として障害者が製造したパンの販売、また、障害福祉サービス事業者による物品の販売を行ってまいりました。平成26年度の各種展示につきましては、小学生によるポスター展や写真展、菊まつりなど、木更津市の主催により市民の作品を展示したものが9事業、市の事業に関連する横断幕や木更津バルポップ展示など、7事業がございました。

次に、2点目、朝日庁舎の活用ですが、朝日庁舎は、仮庁舎として空床を賃借していることから、必要最小限度のスペースで部署を配置しているため、市民の憩いの場となるギャラリーなどの大きなスペースを確保することが、困難な状況ではございます。しかしながら、ポスターの展示等の小規模なスペースは、正面のエスカレーター周辺に若干のスペースがございますので、この部分を活用して、環境部によるごみ減量リサイクルポスターの展示を行いました。今後もこの場所を、市の事業に関連する展示スペースとして、活用してまいりたいと考えてございます。

次に、3点目、駅前庁舎の活用ですが、駅前庁舎では、残念ながら朝日庁舎のような待合のスペースもございませんので、展示場所を確保することは困難な状況でございます。また、

7階のエレベーターをおりてから市議会までの通路部分は共用スペースでございますので、その利用について建物所有者と協議をいたしました。手前空きフロアの利用も考えていることから、共用スペースの利用については、了解が得られなかったものでございます。

次に、4点目、市民会館の一部休館中の配慮ですが、市民会館の一部休館に伴い、公民館等、他の公共施設の利用をお願いしているところでございます。市民会館に問い合わせがあった際には、公民館等の公共施設の情報のほか、商工会館、イオンタウン木更津朝日等の、民間施設の情報も提供も行っているところでございます。

私からは以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

初めに、点字図書についてですけれども、これは点訳の会のご尽力によって、本当に充実していると感じておりますけれども、新たに加えるときというのは、利用者の要望というのは反映されていますでしょうか。

○教育部長（鹿間和久君） 利用者からの希望図書を点訳に依頼し、蔵書として加えておりますことから、要望は反映されておるところでございます。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。点字図書については、ニーズに対応できているものと理解いたしました。

それでは、大活字本の方ですけれども、こちらの所蔵については、他市との比較において、どのような状況になっておりますか。

○教育部長（鹿間和久君） 県内の図書館の大活字本の所蔵の状況は、平均しますと1,100冊ほどになります。本市では2,595冊、近隣市の君津市では2,095冊、袖ヶ浦市が2,129冊の状況でございます。

○7番（渡辺厚子さん） お伺いしますと、県平均に比べて倍以上の所蔵があることかなと思います。

この大活字本は、どのようなスケジュールというか、どのような形で、どの程度増やしているのか、その辺のスケジュールを教えてください。

○教育部長（鹿間和久君） 大活字本につきましては、毎年年度末をめどに、1年間に発行された大活字本のうち、貸し出しの多い分野や利用者の希望も加味して選定しております。おおむね60冊から70冊程度を購入している状況でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 60冊から70冊程度購入しているということなので、こういった結果になっているのかなというふうに理解いたしました。

答弁にもありましたように、高齢の方もよく利用されるということで、昨年度の実績からも利用数が多いなと思うんですが、自分も含めて、40代後半から老眼が始まったり、さまざまな形で視力が落ちている方というのは、年齢にかかわらずいっぱいいるかと思っておりますので、これから大活字本の活用、皆さんが利用できるように周知していただきたいなと思うんですが、この点については、点字図書や録音図書は現在、図書館のホームページで蔵書の一覧が掲載されているんですけれども、大活字本についてもこうした一覧を掲載してい

ただ、より多くの市民に周知して、活用していただくのがよいのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○**教育部長（鹿間和久君）** 議員ご指摘のように、点字・音訳図書の一覧はホームページで見ることができますが、大活字本につきましては、その一覧については現在のところございません。今後検討してまいりたいと考えております。

○**7番（渡辺厚子さん）** ぜひホームページでも閲覧できるように、よろしくお願いします。

次に、録音図書についてなんですが、ご答弁で、テープの利用が少なくなっているということで、CD媒体の収集が課題だというお話でした。そうしますと、今ほとんどが多分テープなんだと思うんですが、現在、録音図書をCDで聞きたいと思っている人は、どのような方法をとっておられますでしょうか。

○**教育部長（鹿間和久君）** 希望された録音図書は、音訳の会に録音を依頼し、貸し出しするほか、点字図書館、録音図書保存館から相互に貸借して、利用していただいております。

○**7番（渡辺厚子さん）** ほかの図書館とのネットワークで相互貸借ができるから、自前のCDを持っていなくても、カバーできて、対応できているということなんだろうと思います。

録音図書という意味では次に関連するんですけども、マルチメディアDAISY図書についてですが、ご答弁で専用機器を導入していないというようなお話がありましたが、マルチメディアDAISY図書はパソコンでも見られるはずですので、環境整備はそう難しくないと思っております。参考までに、例えば、電子図書普及事業を行っている公益財団法人の伊藤忠記念財団では、マルチメディアDAISY図書の児童図書を約140冊ほど、140タイトルというんでしょうか、わいわい文庫として、無償で学校や病院や図書館に寄贈しております。このような事業を活用してはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

○**教育部長（鹿間和久君）** マルチメディアDAISY図書につきましては、読書環境整備を進めていきたいと先ほど答弁さしあげましたけれども、議員ご紹介のマルチメディアDAISY図書のわいわい文庫などは、今後の図書館サービスの一環として、障害者サービスの拡大につながるものと考えますので、それについては、十分研究して、活用してまいりたいと考えております。

○**7番（渡辺厚子さん）** 先ほどもちょっと録音図書の絡みでお話ししましたが、このマルチメディアDAISY図書は、今のところ録音図書の中で最も進化した形だと、私は思っております。音声だけのCD媒体の収集というのをしていかななくても、このマルチメディアDAISY図書でおおむね、録音での読書に親しむということはできるのではないかなと、私は思っておりますので、そこら辺が重ならないように、整備していただけたらなというふうに思っております。

昨年5月に、厚生労働省は、生活用品を必要とする障害者の暮らしを支援する、日常生活用具給付等事業の一覧の中に、大活字本やDAISY図書も加えたということです。その意味では、読書のバリアフリー化に対する各自治体の対応も、どんどん加速していかなければいけないのかなというふうに思っております。図書館というのは、たとえ新しい立派な建物ではなかったとしても、内容とサービスにおいて、充実させることはできると思っておりますので、

その点を期待しております。

次に、中項目2点目の、新たな取り組みについてお伺いします。

まず、読書通帳についてですが、現在のシステム更新時に紹介を受けたとありましたが、どのような内容だったのでしょうか。

○**教育部長（鹿間和久君）** その時点では、パンフレットによる紹介程度でございました。前回の更新時点では、パンフレット紹介はあったんですけど、その時点でのシステム更新内容はほぼ完了していたタイミングだったため、今後、次回の更新時に検討することにいたしました。それで、これについては、前回の我々の更新時から、その後、読書通帳の実施館が増えてきたと我々は認識しております。

以上でございます。

○**7番（渡辺厚子さん）** わかりました。

それでは、次のシステム更新の時期というのは、いつになりますか。

○**教育部長（鹿間和久君）** 平成28年度末、平成29年1月頃でございます。

○**7番（渡辺厚子さん）** わかりました。1年先ぐらいかと思いますが、業者がシステムの更新時に説明があったという中身がちょっとよくわかりませんが、最初にお話ししましたように、通帳を記帳するような専用機械を持っているところもおありで、本当にジジジとこうやって出てくるものを、読書通帳として使っているところもあるそうなんですけど、本当に手づくりで、職員の方がつくれる範囲でつくるようなもので、かわいらしいイラストの入ったものを使っているところもありますので、これは手間暇かけずにできたらなというふうに思っておりますが、更新時にまた紹介があった場合には、詳しくお話を伺いながら、実現できるように進めていただけたらなと思っております。

次に、雑誌スポンサー制度についてお尋ねします。

現在、図書館で購入している雑誌は何種類で、どのぐらいの冊数、またそれにかかる購入費用というのはどのぐらいかかっておりますでしょうか。

○**教育部長（鹿間和久君）** 現在、98種類で、昨年度は1,561冊、110万4,541円でございます。

○**7番（渡辺厚子さん）** 雑誌スポンサー制度について、制度運用方法の研究など、先進図書館を参考にしてみたいというお話が先ほどありましたが、研究はできるだけ早目に始めていただきたいと思っておりますが、その点はいかがでしょうか。

○**教育部長（鹿間和久君）** まず、導入している先進の図書館の事例はすぐ集められますので、今年度中にはその事例を集める、それをもとに次年度以降、先ほど研究と言いましたけれども、事例を集めてから検討を進めたいと考えております。

○**7番（渡辺厚子さん）** わかりました。先ほど冊数と金額等を伺いましたけれども、仮に現在購入している雑誌全てにスポンサーがついたとしますと、110万円程度の削減というふうになるかと思っております。できるだけ早い時期にということですが、これは一番最初に言いましたけれども、やった分だけどんどん成果が出るものと思っておりますので、着実に進めていただきますよう、よろしくお願いたします。

それでは、大綱2点目についてお伺いいたします。

最初に、旧庁舎の活用についてなんですが、これまで市関連の展示を、昨年度ですか、9事業、また7事業、展示されたということなんですけれども、従来の今までの展示が毎年毎年定例でということであるとしますと、新しい庁舎でもこれを継続していくということは可能ですか。

○総務部長（久良知篤史君） 朝日庁舎の2階、先ほど申しましたけれども、市民課の待合スペースとエレベーターの脇の場所を使用いたしまして、継続して展示を行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） それでは、従来の展示スペースというのは、年間を通して何日程度、その展示で利用してきたんでしょうか。

○総務部長（久良知篤史君） 旧庁舎で行っていた各種展示の開催日数でございますが、平成26年度の実績で申し上げますと、土曜、日・祭日を含めますが、市の主催した9事業の合計で131日使用いたしました。また、市の事業に関連する展示の7事業の合計で42日間使用しております。両方を合わせて176日間使用しております。

○7番（渡辺厚子さん） そうしますと、展示スペースが使われていないというか、あいている期間というのはどのくらいになりますか。

○総務部長（久良知篤史君） 1年のうちで約半分があいている状況でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 半分があいているということですので、市関連の事業以外の何か新しい展示をやろうと思ったときには、1年間の半分ぐらいの期間を活用することはできるのかなというふうに、理解いたします。

ちょっと別の場所といいますか、朝日庁舎の中に多目的室というのが幾つか、2つ3つあったかと思うんですが、こちらは展示に使ったりはできないでしょうか。

○総務部長（久良知篤史君） 朝日庁舎の多目的室でございますけれども、市役所の内部の会議や打ち合わせに使用するほか、職員の昼食休憩などに使用する目的で、バックヤードの空きスペースを活用して設置したものでございますので、セキュリティーの関係等から、一般の来庁者は入れない場所となっておりますので、展示場所としてはふさわしくないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） セキュリティーの関係でふさわしくないということですので、こちらは諦めます。

そうしますと、朝日庁舎と駅前庁舎、両方なんですが、壁面の利用というのはいかがでしょうか。

○総務部長（久良知篤史君） 駅前庁舎では、廊下の幅が1.8メートルから2メートルと、余裕が余りございませんので、展示スペースとしては難しいのかなというふうに考えておりますけれども、朝日庁舎につきましては、廊下の幅が広いところもございまして、壁への展示について、場所や方法を検討し、進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。朝日庁舎については、進めていただけるというふうに受けとめましたけれども、こちらの駅前庁舎の方もうちが借りている中、こちら辺もそうですけど、廊下とか、この突き当たりだとか、もしかしたら、こんなところに絵の一つでもあったらいいのになんて思っているのは私だけかもしれないんですけども、ただ白い壁が続くよりは、ところどころで何やら鑑賞できるものがあったらいいかなと思っております。

実は、ご存じの方もおられると思いますが、私ども会派公明党の控室内には、住ノ江議員のお父様が生前描かれた油絵を3点ほど掲示しているんですけども、何もない壁よりもやっぱり心が和むなと毎日思っております。ですが、まずは朝日庁舎の方で検討していただけるのであれば、進めていっていただけたらありがたいなと思っております。

次に、市民会館の一部休館中の配慮についてお尋ねします。

先ほどのご答弁で、今の段階では、ほかの施設を紹介しているということでしたが、これまで市民会館を利用してきた団体に対して、今後、暫定的にでも何か配慮は検討されていないのでしょうか。

○総務部長（久良知篤史君） 市民会館につきましては、耐震性能不足から一時休館とし、今後の方向性については、ファシリティマネジメントの検討の中で、他の施設とともに検討しているところでございます。したがって、結果が出るまでの期間につきましては、暫定的に他の使用可能な施設のご案内を今行っているという状況でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○7番（渡辺厚子さん） それでは、ファシリティマネジメントの検討の結果を得て、市民会館の方向性というのは、いつ頃示されると考えればよろしいのでしょうか。

○総務部長（久良知篤史君） 市民会館につきましては、他の施設よりも前倒しをして、検討しております。現在の予定では、平成28年度の早い時期には、検討の結果をお示しできるのではないかと考えております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。ほかの施設よりも前倒しをして、検討しておられるということですので、この市民会館の今後について、すごく市民の皆さんから関心のお声をたくさんいただいておりますので、おおむね半年後には検討結果が出るというふうに、また理解をいただくように、私の方も話ししておきたいと思っております。

それでは、既存の施設の一つとして、この10月に、市民活動支援センターみらいラボができたわけですが、こちらの1階はフリースペースか少しあるかなと思っておりますが、この1階での展示等の利用についてはいかがでしょうか。

○市民部長（北原靖和君） 市民活動支援センターの1階は、市民活動団体等の交流の場となる、議員ご指摘のフリースペースといたしまして、利用されております。この部分はテーブル・椅子の設置、あるいは情報発信コーナー等がございます。当初より展示等の利用については想定してございませんでした。来年度に設置を予定してございます施設運営に関して協議する組織、それから登録団体等からの意見を伺いながら、展示等の利用につきましては、検討してまいりたいと思っております。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。今、施設運営に関する協議をする組織も立ち上がるということでしたので、みらいラボについては、ほかの議員からもご指摘がありましたけれども、活用というか、効果的な運用については、いろいろ検討しなきゃいけないことがあるかと思しますので、その中で、またギャラリー機能についても検討していただきたいなと思います。

次に、今後新設が予定されています（仮称）金田地域交流センターについては、ギャラリー機能を備える予定はありますでしょうか。

○市民部長（北原靖和君） （仮称）金田地域交流センターにつきましては、現在、基本設計の段階でございます。ご指摘のギャラリー機能の設置なども含めまして、本市初めてとなる地域交流センターとしてふさわしい、必要な機能の検討をしていきたいと存じます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。あの施設、この施設、使えるものは使いたいみたいな感じで、いろんなことをお聞きしてきましたけれども、最初のご答弁のところでお話がありました、過去に旧庁舎の2階で福祉作業所の製品販売コーナーが設けられていたという話なんですけど、平成23年12月議会で、私、この就労支援の一つとして提案させていただいたんですけど、それにすぐ応えていただきまして、今のよう形になりました。庁舎が移るに当たっても、商業施設の上ということで、販売というのはどうなのかなという課題があったようなんですけど、それも管財課の方が一生懸命交渉していただきまして、今の朝日庁舎でも継続していただけるようになったと聞いております。

そういった意味で、新しいこととか、そんなに日常生活にそれがあるからないからといって、影響が大きくないような、そういう芸術の鑑賞とかという分野については、優先順位は人によって違うかと思うんですけども、やはり市役所だとか各種センターに来訪された方々にとって、そういう市民の皆様にご心安らぐ空間を提供できればなと思っておりますので、柔軟な対応を希望いたしまして、本議会の私の質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。